

市議会だより

No. 208

平成23年2月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地

TEL 62-8027 FAX 64-6588

ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



〈島原農業高校食品加工部の意見発表〉



〈豊重先生〉



〈木村先生〉



議会主催で開催した地域活性化シンポジウムの様子

平成
二十二年
十二月定例会

医療費の適正化に努めることなどの附帯決議を付して

島原市国民健康保険税条例の一部
を改正する条例を可決

市議会議員の期末手当を削減する

島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に
関する条例の一部を改正する条例を可決

おもな内容

平成二十二年十二月定例会の概要	二ページ
議会ひとくちメモ	二ページ
会期日程	二ページ
市政一般質問	三ページ
委員会活動	十ページ
十一月臨時会の概要	十四ページ
十一月臨時会 付議事件	十六ページ
十二月定例会	

平成二十二年十二月 定例会の概要

平成二十二年十二月定例会は、十一月二十九日から十二月二十日まで二十一日間の会期で開きました。

定例会の初日には、九月定例会から継続審査となっていた平成二十一年度島原市一般会計歳入歳出決算の委員会審査結果報告を受け、決算を認定しました。引き続き、市長から提出された議案の上程、説明が行われ、「市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例」のほか一議案を委員会付託し、当日、総務委員会を開き、その審査報告を受け、質疑、討論、採決の結果、二議案とも可決しました。また、委員会提出議案の「島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を可決しました。

三日から八日には、十四名の議員の一般質問が行われ、八日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

九日、十日、十三日及び十五日には、各常任委員会、予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出議案は十五議案を可決、委員会提案の「第六十六号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する附帯決議」を可決し、島原市監査委員の選任について同意しました。

また、「国内農業を守り、食料自給率を高めるためにTPPに参加しないことを求める意見書」のほか四つの意見書を可決しました。

平成二十二年十二月定例会で 次の決議を行いました

○第六十六号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する附帯決議

島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、保険税の増額改定であり、厳しい経済環境の中で国民健康保険加入者に大きな負担を強いるものである。このため、次の通り今後徹底した努力と取り組みを要請する。

一、島原市の医療費は平成二十一年度決算で一人当たり三十万九千四百六十三円と、島原半島内の雲仙市、南島原市に比べて高額であることから、医療費の分析、実態調査、レセプト点検の強化、疾病予防、健康づくり、検診率の上昇等の取り組みを通じて医療費の適正化に努めること。

二、国民健康保険事業の理念及び現状と将来の見通し、市の取り組みについて、市民への周知を図り、理解と協力を得るとともに、ジェネリック医薬品の使用等、医療費削減に向けた情報提供に努めること。

三、国民健康保険税の収納率を向上させ、滞納を防ぐため、収納体制の充実に努めること。

四、国及び県に対して、国民健康保険税引き下げのための助成を拡充するよう要請すること。

議会ひとくちメモ (25)



○政務調査費とは

地方議会の活性化を図るためには、審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、地方議会の調査活動基盤の充実に努める観点から、地方自治法で制度化されています。

また、島原市議会では、条例で、会派に交付するとしており、支給額は会派の所属議員数に月額一万五千元を限度として乗じた額を半年ごとに交付しています。

また、政務調査費の交付対象を「島原市議会政務調査費の交付に関する規程」で定めており、その中で使途基準を定めています。

政務調査費の交付を受けた会派の経理責任者は、領収書等の証拠書類の写し等を添付した収支報告書を議長に提出するようになっています。

会期日程

十月

二十九日(月) 本会議 議案上程、説明

三十日(火) 休 会 議案調査

十一月

一日(水) 休 会 議案調査

二日(木) 休 会 議案調査

三日(金) 本会議 一般質問(二名)

四日(土)

五日(日)

六日(月) 本会議 一般質問(五名)

七日(火) 本会議 一般質問(五名)

八日(水) 本会議 一般質問(二名)

議案質疑、委員会付託

付託案件審査(総務委員会)

付託案件審査(産業建設委員会)

九日(木) 委員会

十日(金) 委員会

十一日(土)

十二日(日)

十三日(月) 委員会

十四日(火) 休 会

十五日(水) 委員会

十六日(木) 休 会

十七日(金) 休 会

十八日(土) 休 会

十九日(日)

二十日(月)

本会議 委員会審査報告、表決

市政のそば聞きたか!!

一般質問

12月定例会で14人が横田市政を

問う!



掲載している内容は、一般質問を行った議員の質問と市当局の答弁の要旨です。

その他の質問および詳しい内容については、会議録をご覧ください。会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館、島原・有明図書館などでもご覧いただけます。

また、市議会ホームページで島原市議会会議録が検索できます。

島原市議会ホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

【A】 高齢者宅の最もわかりやすい場所に絶えず個人情報をおくこと、最新情報への更新が必要になるなどの問題点が指摘されている。

【Q】 命のカプセルとは、カードにかかりつけの医療機関、持病、アレルギー、服用中の薬、家族の連絡先などの情報を書き、カプセルに入れ冷蔵庫で保管するもので、緊急時や救急搬送時においては病院探しの時間を短縮する効果があるが、どう考えるか。

【A】 国の補正予算において、円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策の一環として、都道府県に基金を設けてワクチン接種を実施する市町村に対して助成を行うものとしている。県は十二月十三日、市町に対して説明会を行うようになっていたので、その内容に沿って早急に対応していきたい。

【Q】 子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチンの現状を、政府予算案を考慮しての考えを聞きたい。

▼「市民の皆さまの命を守る」について



公明党
永尾 邦忠
議員

【Q】 独居高齢者に対するサービスとしての、テレフォンサービス及び緊急通報システムの現状はどうか。

【A】 テレフォンサービス事業は、週三回程度電話による安否確認、各種相談に応じ、十一月現在、三十五名の方が利用されている。また、緊急通報システム事業により、委託業者へ主治医、病歴、緊急連絡先などの情報を提供し、利用者からの緊急時の通報や、各種相談の対応、毎月の二回の安否確認を行っており、十一月現在、百八十二名の方が利用されている。

【Q】 ①在宅介護の現状、②うつ病になる状況の相談件数、③介護中の暴力件数、④介護保険料の今後の推移について伺いたい。

【A】 ①老老介護の状況にある世帯は八十四世帯、独身者が介護している世帯は十九世帯、また、要介護、要支援の認定を受けている独居高齢者は百二十五人と把握している。②二十一年度で一件、二十二年度十一月末現在で三件。③二十一年度で三件、二十二年度十一月末現在で一件。④今後の要介護者の将来推計において、年々増加すると予測されている。

【その他の質問項目】

◇循環バス実証運行について

◇教育について

◇犬の糞対策について



新緑クラブ

山本 由夫
議員

▼行政改革について

Q 職員の意識改革、人材養成のための研修や取り組みはどうなっているのか。

A 職員一人一人が最小限の経費で最大の効果を上げる意識を持ち自己研さんに努め、レベルアップを図っていくことが必要であり、自治大学校を初め、さまざまな研修に職員を派遣している。また、昨年より研修終了者を発表者にしてプレゼンテーション研修を開催したり、県との人事交流も行っている。

Q 部制の導入により組織がどう変わったのか。

A 縄張り意識や課、係といった固定化したイメージも随分薄らぎ部長、グループ長の指導のもと共通認識を持って業務に当たることができるようになった。とりわけ各部で開催しているイベント等はグループを超えた横の連携が図られ、職員総力を挙げ市民サービスに努めるようになってきている。

Q 行政評価委員会設置後の経過と、委員会で出された意見はどうなっているのか。

A 初年度となった昨年度は事務事業評価制度をテーマとして提言をいただき、ホームページで公開しているところである。今年度は、補助金等の見直しをテーマに検討をお願いしており、市民、民間の目線で外部評価をいただくことは、事業仕分け効果と同じものを期待するもので、今後も行政改革全般にわたって御審議いただきたい。

Q 歳入の増加と歳出の削減への取り組み状況はどうなっているのか。

A 集中改革プランに基づき、管理部門等の職員削減や事務事業の見直しなど、行政コストの削減に努めている。新規の借入額を元金の償還額以下に抑えることで市債残高の削減に取り組み、歳入の増加対策として法務専門員を活用し各種未収金の収納対策、市有財産の有効活用を行っている。また、既存の事業を厳しく見直し、廃止や合理化を行うことで、今後も行政経費の見直しに取り組んでいきたい。

【その他の質問項目】

◇市民への情報提供、収集について

◇緊急雇用創出事業（観光関係事業）について

◇温泉の活用とヘルスツーリズムについて



政策研究会

清水 宏
議員

▼市債、基金、合併特例債の各残高について

Q 市財政現状把握のため、①市債（借金）、②基金、③合併特例債の現在残高は幾らか。

A ①二十二年十月末現在で約百七十五億円。②二十二年度末見込み残高で約六十二億円。③二十三年以降の借入可能額は約八十八億円と見込んでいる。

▼定年市職員の再就職と市民批判について

Q この三年間の実状と来春の見通しはどうか。

A 再就職先として、市役所、教育文化振興事業団、社会福祉協議会、シルバー人材センター、南高北東部環境衛生組合、島原城振興協会、雲仙岳災害記念館などを把握している。過去三年間における定年退職者数及びその再就職の状況は、十九年度が五名のうち三名、二十年度が十一名のうち九名、二十一年度が六名のうち四名である。現在も引き続き勤務している者は、市に五名、教育文化振興事業団などの団体に七名

である。来春の見通しについては、定年退職予定者は十六名で、現在まだ雇用先等は未定である。

Q 不況、失業者増加、官民格差が叫ばれる中、市民からの批判にどう答えるのか。例えば、ハローワーク島原によると、目下の有効求人倍率は島原で〇・四八倍、高校生就職内定率は四十五・六％で、対前年比マイナスである。定年市職員の再就職よりも、若い人たちの就職先をつくること

が先ではないかと考えるが、どうか。
A 有効求人倍率は全国よりも低く、県内平均よりも若干低く推移している。例年、年度末になると新卒者の有効求人倍率は伸びてくるので、その辺は学校当局も一生懸命やっていたいているし、労働局、県を挙げて、就職指導員もふやして対応していただいている。確かに、県外への就職が優先して決まる傾向にあるので、県内の状況は厳しい状況には変わりないという認識である。

【その他の質問項目】

◇合併特例債は信頼できるか

◇国民健康保険事業への根本的姿勢を問う



新眉山クラブ

馬渡 光春
議員

▼合併後の検証と評価

【Q】財政基盤の強化と健全財政への取り組みや効果について、どうなっているのか。

【A】集中改革プランに基づき、経常経費は十九年度から二十二年度の四カ年で約三億四千九百万円の削減、及び市単独補助金の約十％、三千四百七十万円を削減するとともに、職員数も合併後十年間で削減目標四十三人に対し、二十二年度までの五年間で二十四人、達成率にして五十五・八％の削減を行っている。また、十九年度から三カ年で市債、約三億六千万円の繰り上げ償還を実施し、約九千万円の支払い利息の削減を行うとともに、毎年の新規発行額を元金償還額以下に抑えることで地方債残高の削減を図っている。歳入増加対策としては、法務専門員の活用による各種未収金の収納対策に取り組みとともに、市有財産の有効活用としてオラレ島原の誘致などによる収入の確保を図っている。

【Q】優先すべき七つの事業、①火葬場建設事業、②地域インターネット整備事業、③地籍調査事業、④新庁舎建設事業、⑤防災

行政無線整備事業、⑥汚泥再生処理センター建設事業、⑦下水道・浄化槽設置事業の進捗状況と、今後の取り組みはどうか。

【A】①完了している。②主要公共施設での環境整備を行い、庁内情報の共有化や事務効率化を図るとともに、市ホームページ上の各種行政情報の積極的な公開を進めてきたが、今後はインターネット利用した市民と行政間の情報交換や各種申請、届けなど、電子自治体の推進に向けシステムの整備を進めていく。③本年度から着手している。④今後、懇話会の提言や議会の意見を尊重しながら、合併特例債が活用できる期間内の完成を目指す。⑤老朽化した機器の更新が必要であり、国の防災情報の発信に対応するためデジタル化とあわせ親局と屋外子局の整備も順次進めていく。⑥⑦設置場所や処理方法など検討を進めている。

【Q】合併特例債の活用状況と今後の計画は。

【A】現在の借入額が約十八億円、二十二年度で約十億円の借り入れを予定している。二十七年まで一、三小校舎の改築など、市勢振興計画に掲げられている事業などを初め、各種事業に活用していきたい。

【その他の質問項目】

◇観光行政について

◇DV(ドメスティック・バイオレンス)

対策について



政策研究会

林田 勉
議員

▼大三東漁港埋立地(有明)について

【Q】これまでの経緯と現在の協議状況、また、譲与に至らない問題点は何か。

【A】この埋立地は、旧有明町が島原地域広域市町村圏組合の廃棄物処理施設整備地として公有水面の埋め立てを行い、平成三年の埋め立て完了後、背後地は当時の大三東漁協に漁港施設として利用させることになっていた。また、旧有明町では、十四年から有明漁協と無償譲渡について協議を行っている。さらに、合併前の十七年十二月に旧有明町議会において有明漁協に対し無償譲渡することが議決されている。新市において議決を基本として協議を行っているが、無償譲渡に伴う諸条件の整備がまとまらず、譲渡が進んでいない状況である。

【Q】市としての利用展望はないのか。また、現在の管理はどうしているのか。

【A】埋立地の利用計画については、漁協が漁港施設として利用していたかどうかというこれまでの経緯があり、現在も埋立地の一部が利用されている。また、管理についても、

漁協にお願いしているが、市としても防犯対策、あるいは環境保全に努めていきたい。

▼ドクターヘンについて

【Q】市内で離着陸が可能な場所はどこか。

【A】市内に十七カ所あり、有明地区では有明の森運動公園を初め四カ所、三合地区は三会ふれあい広場の一カ所、杉谷地区は杉谷運動公園を初め五カ所、森岳地区は島原工業高校の一カ所、霊丘地区は陸上競技場の二カ所、白山地区は第二中学校を初め二カ所、安中地区は船泊ヘリ離着陸場を初め三カ所となっている。

【Q】有明地区の大野浜グラウンドを整備して、再度、離着陸場所に指定できないか。

【A】県ドクターヘリ運航要領によると、離着陸時の安全確保は消防機関が行うことになっているので、整備について相談したい。

▼敬老祝い・入浴券について

【Q】敬老祝いとして入浴券を配布しているが、短期間では利用できる人が少ない。もっと多くの人が利用できるように、期間延長と、ホテル、旅館等でも利用ができるように考えてはどうか。

【A】慎重に検討させてもらいたい。



社会民主党

松本

匠
議員

▼TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の本市農業への影響について

Q 農林水産省試算ベースで本市の損失は幾らか。

A 本市で該当する八品目では、十八年度の数字で、米、豚肉、鶏卵等で四十五億九千万円の生産減少額となる。また水産業ではノリ、ワカメなどの藻類養殖業への影響が大きく二億五千万円の生産減少額となる。

Q 本市の雇用に及ぼす影響はあるのか。

A 認定農業者や農協選果場等での雇用者は約六百三十人であるが、TPPに参加した場合の農業算出額の減少する割合を県の算定方法で計算すると、産出額は三十％減となる。雇用の減少見込みを単純にこの割合で試算すると、農業関係で約百九十人の減少となる。

Q 政府への対応はどうか。

A 農林水産業はもとより、地域経済に大きな影響を及ぼすと言われており、市長会等を通じ、今後、国に対し慎重に検討する

よう要望していく必要があると思っています。

▼健康増進対策について

Q 生活習慣病の予防について、これまでの健康教育、健康相談、訪問等の実績を踏まえた総括と、今後はどう考えているのか。

A 健康教育では生活習慣病予防教室やウォーキング教室、健康相談では定期の健康相談や各種検診時の相談、訪問指導では要介護認定訪問調査や精神保健指導などを実施している。今後も参加しやすい充実した教室になるよう努め、健康づくりに対する意識や意欲を高めるための普及啓発を図りながら健康づくり活動を進めていきたい。

Q がん検診率の県と全国との比較、及び目標値の設定はどういう考え方なのか。

A 二十一年度の長崎県の報告では、肺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診は国、県と比較し検診率は高くなっている。大腸がん検診率は県より高く、国より低くなっている。胃がん検診率は国、県よりも低くなっている。目標値は、健康しまばら21で、各がん検診受診率を五十％に設定している。

【その他の質問項目】

◇国民健康保険税について

◇小児リハビリについて



新緑クラブ

酒井美代子

議員

▼島原市国民健康保険税の引き上げについて

Q 引き上げの理由と経緯は。

A 医療の高度化、被保険者の高齢化などにより医療費の伸びが続き、平成十五年度の税率改正時点から二十一年度には医療費が一・三三倍になっている。医療費の伸びにより、十八年度以降は単年度収支の赤字が続き、歳入の不足分を国民健康保険財政調整基金などで対応していたが、約四億三千万円あった基金も今年度末で約六千万円まで減少する見込みとなった。二十三、二十四年度の推計もそれぞれ約二億円不足する見込みであるため、今回税率改正をお願いすることになった。

▼DVセンター（配偶者暴力相談支援センター）の設置について

Q 本市におけるDVの実情をどの程度把握しているのか。

A 市民相談センターやこども支援グループなどで対応しており、平成二十一年度においては十七件の相談があった。

Q DVの相談窓口で、ワンストップサービスを提供できる窓口はあるのか。

A 現在、関係部署において相談者のプライバシーに十分配慮し、職員が相談場所に出向いて対応しているところであり、今後、安心して相談しやすい窓口を設置する体制の充実を図っていく必要がある。

Q DV対策に関する基本計画を策定する考えはないか。

A 他市の状況を見ながら研究していきたい。

▼不登校問題について

Q 本市の不登校、登校拒否の実態はどうなっているのか。

A 不登校の児童・生徒数は、平成十七年から二十年までは各年三十人を超えていたが、昨年度は二十一名に減少している。

Q 相談窓口と受け入れ態勢はどうなっているのか。

A 各学校では校長、生徒指導主事を中心にすべての職員が窓口となり、報告、連絡、相談、確認をしながら、学校全体で相談体制を整えている。



政策研究会

松坂 昌 議員

▼歩きやすい街づくり

Q 先日実施された交通安全総点検の目的、内容、結果はどうか。

A 道路交通環境の点検を行い、だれもが道路を利用できる交通環境の確保を目的としている。本年度は中央公園地区を点検した結果、通行上支障となる電柱や道路標識など多くの指摘があった。歩道や交差点の抜本的な改良など、長期的に解決しなければならぬ課題もある。

Q バリアフリー、ユニバーサルデザインとは何か。また、市での位置づけは。

A バリアフリーは既存の障害物を取り除くことで、ユニバーサルデザインは新規に整備するとき、すべての人々を想定して、障害物を少なくしようとすることで、市も推奨している。

Q 九州新幹線全線開通を念頭において、島原港に着いた観光客は四明荘までのようにしてたり着くのか。

A バスで最寄りの停留所まで行き、観光案内板等を利用して徒歩でいくことになる。

Q 島原駅から島原城へ行くときも徒歩になるが、堀の内側に歩道があればと市民や観光客から聞くが、どう考えているか。

A 堀の内側に歩道を設置すると車道幅員が狭くなるので、そのことも考慮に入れながら検討したい。

Q ダイエー南側の歩道が狭くて危険だが、どう考えているのか。

A 民有地側に歩道を広げると所有者との協議が必要になるが、それも考慮して検討したい。

▼市役所建てかえの問題点

Q 新庁舎に合併特例債は最大限幾らまで許可されるのか。

A 推計すると島原市の自治体規模では十数億円だと思うが、今のところはっきりとした数字を示すことはできない。それ以外は自主財源となる。

Q 懇話会から現在地及びその周辺との提言があるが、大手広場側、商店街側に広げての建てかえはできないのか。

A 道路の関係も含めて検討したい。

【その他の質問項目】

◇循環バス実証実験



政策研究会

種村 繁 議員

▼物産流通対策本部の実績について

Q 現在までの取り組みはどうか。

A 情報収集のための意見交換会や、職員による生産現場の直接訪問など、生産者の意見を伺った上で、パンフレットとホームページを開設し全国に情報発信している。

また、新たな魅力ある特産品の創出を目的としたこらやつちやよかばい事業を実施し、生産者の新商品開発の支援を行った。さらに、島原産品の魅力を消費者に伝えるため物産展等にも出店し各地にPRしている。

▼学校教育について

Q 基幹産業である農業、水産業の体験学習を取り入れ、後継者育成につなげてはどうか。

A 望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育てる目的で、中学二年生で職場体験学習を実施している。また、農業体験は、三会中学校の三年生が農家の協

力を得て野菜の収穫作業に取り組んでおり、今後も地域の特性を生かした体験学習を充実していく。

▼中尾川の利活用について

Q 河川敷は地元ボランティアが環境美化に努めているのが実情だが、市として河川敷の利活用を考えていないのか。

A 市制施行七十周年である本年を契機に、市民と一緒に、市全域で花いっぱいのみちづくりを進めようと考えており、河川敷における環境美化活動もその一環として地元の皆様と一緒に取り組んでいきたい。

▼道路問題について

Q 島原道路の進捗状況、また出平町から愛野町の提言はどうなっているのか。

A 中央道路の用地取得の状況は、現在面積ベースで約九十九%、工事の進捗状況は全長約四・五キロメートル全線で着手され、約六十%進んでいる。特に、トンネル工事は、十一月二十五日に貫通式が行われた。また、本年五月に立ち上げられた島原半島地域の交通機能強化検討委員会で、総合的評価の結果、農道沿いのルートが最適であるとの提言書がまとめられた。

【その他の質問項目】

◇本市農業対策について



新緑クラブ

永田 光臣
議員

▼農業問題について

Q 本市の農業生産額は幾らか。

A 長崎県農林水産統計年鑑データによると、十八年の農業産出額は、野菜六十六億三千万円、養鶏二十八億六千万円、養豚二十三億九千万円、酪農十一億二千万円、肉用牛七億一千万円となっている。

Q TPPに日本が参加した場合、本市の農業に与える影響は大きいと思うがどうか。

A 農業とつながりが大きい分野は相当影響を受ける可能性があると思認識している。今後、国の動向を見ながら、本市経済の実態の把握に努めたい。

Q 戸別所得補償に対する国の予算総額と、本市の米作農家が受ける交付金額はどうなっているのか。

A 米戸別所得補償モデル事業と水田利用自給力向上事業の二つの事業からなる戸別所得補償モデル対策の国の予算総額は、五千六百十八億円となっている。また、本市農家への交付見込額は米戸別所得補償モデル事業が約三百十万円、水田利用自給

力向上事業が約八百六十万円となっている。

Q 来年度の対象品目と予算総額はどんなっているのか。

A 予算総額は六千五百六十八億円、新たな対策の作物として麦、大豆、てんさい等に対して恒常的なコスト割れ相当分を交付するようである。

Q 農業振興策をどのように考えるか。

A 農業の経営安定を図る基盤整備が重要であり、圃場整備、かんがい排水事業等を基本的に進めながら振興策を図っていくべきと考える。

▼眉山の松枯れ防止対策について

Q いつから枯れ始め、何が原因なのか。

A 八月頃から枯れ始め、被害状況は約三十二ヘクタール、本数が約二千本であり、マツノザイセンチュウという松くい虫による被害であると考えられる。

【その他の質問項目】

◇地域主権改革について

◇国、県に対する陳情の実態と効果について

◇マニフェストについて



日本共産党

島田 一徳
議員

▼国民健康保険について

Q この増税案で国保会計はいつまで持ちこたえられるのか。また、今後の財政見通しをどう立てているのか。

A 二十三年度、二十四年度それぞれ約二億円を超える歳入不足となる見込みで、今回税率改正を提案している。それ以降については、制度改正等も検討されており、今回の改正には含まれていない。

Q ①滞納者の状況、②加入者世帯数と滞納世帯数、③滞納世帯の世帯構成はどうなっているのか。

A ①財産等もない方、滞納処分をする生活できない状況になる方もおり、法令に基づきその要件に該当する場合、滞納処分の執行を停止している。②二十一年度課税となった世帯数は九千五百六十二世帯、滞納世帯数は九百五十三世帯。③いろんなケースがあり一概には言えない。

Q 医療費を押し上げた具体的要因、年代層別、疾病別はどうなっているのか。

A 特に高額療養費の二百万円以上かかる

ものが、二十年度と二十一年度比較しても四十四%伸び、八十万円以上のものも二十六%伸びており、一人当たりの受診回数もふえている。疾病別は一位が統合失調症、二位が腎不全、三位が高血圧症であり、年代別は十五歳未満はぜんそく、骨折、虫歯等が多く、三十歳未満で統合失調症、消化器系の疾患、五十歳未満で統合失調症、腎不全、消化器系疾患、六十五歳前後で高血圧症、悪性新生物、消化器系疾患となっている。

Q 加入者のどういう層に重点的に課税しようとしているのか。

A 所得に応じて計算する応能割と世帯に応じて計算する応益割の比率が半分になるように法令で決められており、公平に負担していただくようにしている。

Q 国民健康保険事業特別会計へ一般会計からの繰り入れができない根拠は何か。

A 国民健康保険法で繰り入れられるべき費用が記載されており、それ以外の赤字補てん等については規定されていない。

【その他の質問項目】

◇住宅リフォーム資金補助金制度の創設について

◇保育制度の充実について

◇TPP問題について



真政の会

安藤

幽明

議員

▼平成二十三年度の予算編成について

Q 予算を組むにあたって基本的な考え方や重要課題はどのようなことか。また、行政評価委員の評価、提言をどう取り入れているのか。

A 市勢振興計画に揚げた五つの都市づくりビジョンの推進、ジオパーク事業の推進による半島全体の活性化対策、雲仙普賢岳噴火災害二十年の記念事業の展開、地球温暖化防止対策、新幹線との連携による地域振興と活性化、教育環境の整備と充実、長崎がんばらんば国体開催に向けた事業の推進を基本に、あわせて少子高齢化、経済雇用対策の推進を重要課題として取り組むべきだと考える。また、行政評価委員会からいただく市単独補助金のあり方などの提言を反映させた予算編成にしたい。

▼福祉について

Q 他市にある高齢者相談員、福祉委員という制度を設けてはどうか。

A 民生委員、児童委員の職務の重要性も

踏まえ、本市においてどのような制度がいいのか、社会福祉協議会や関係機関と協議していきたい。

▼島原城跡公園の整備について

Q 築城四百周年に向け、これから十五年かけて当時に近い復元構想を計画してはどうか。

A まちづくりや観光施設における役割や活用、財政的見地からの考察も含め、市民の意見を賜りながら検討していきたい。

▼公民館の建てかえについて

Q 利用が多い中央の三公民館の状況をどう考えるか。また森岳、霊丘公民館は建てかえの時期と思うがどうか。

A 中心部にあつて敷地が狭いということもあり、いずれの公民館も駐車スペースが不足しており、利用者の方には不便をおかしている。森岳公民館については、耐震強度が不足しており、二十三年度に耐震補強の工事を予定している。霊丘公民館については、特に敷地が狭く三階建てになっており、エレベーター設備もなく不便をおかしているが、耐震度は問題ないため、今のところ建てかえの具体的な計画はない。



政策研究会

中川

忠則

議員

▼市庁舎建設について

Q 建設予定地として①現在地は仮設庁舎の建設が必要、②大手浜埋立地は交通アクセスの問題、③島原城跡公園及び霊丘公園は都市公園法の制限などのデメリットがある中での建設位置の決定時期はいつを考えているのか。

A 庁舎整備懇話会からの提言、適当な民有地も含めて検討したい。時期については、二十七年程度までに完成するとした場合には、現議会で決めていただきたい。

Q 財源内訳はどうなるのか。

A 建設規模も決まっていないが、有利な合併特例債を活用した場合でも、公共施設等整備基金を含めて、一般財源が約半分は必要だと考えている。

Q 建てかえの主たる原因は何か。

A 国の中央防災会議の方針でもある地震時の耐震性の問題である。

Q 市庁舎建設までに、公共施設等整備基金の積み立ては幾らを予定しているのか。

A 現在では、約十億円の基金の積み立てがあるので、建設する年度までに、さらに約十億円を積み立てができればと考えている。

▼島原・愛野間高規格道路について

Q できる箇所から工事を着工できないのか。

A 広域農道沿いのルートが最適であるとの提言がまとめられたので、愛野側から島原側から同時着工をしていただくように要望していきたい。

▼平成新山登山について

Q 島原市への登山客の誘致策は考えていないのか。

A 島原側から登るとした場合には、火道掘削のルートを拠点として検討をお願いしているところである。

▼島原鉄道跡地の利用について

Q 島原外港駅から安中駅を経由してアリーナまでを結ぶサイクリングロードをつくる考えはないか。

A サイクリングロードとしての利活用も含めて検討していきたい。



新眉山クラブ
松井 大助
議員

▼半島振興法について

Q この法律は今でも活用されているのか。

A 半島地域の広域的かつ総合的な対策を実施するため、昭和六十年に十年間の時限立法として制定された。その後、延長され、現在も活用されている。支援措置として、地域産業の振興を図るための金融上の措置、半島地域内に企業を誘致、育成するための税制上の措置、道路や交通施設の整備を図るための財政上の措置等がある。

Q 過去五、六年、この法律でどのような事業が行われたのか。

A 交通施設の整備として、国道二五一号の田屋敷拡幅や県道愛野島原線の下折橋工区などが整備されている。また、産業の振興として、三会原地区のかんがい排水事業や、柏野・佐野地区、三会原第一地区、三会原第二地区の畑地帯総合整備事業などが行われている。

Q 地域高規格道路とのかかわりはどうか。

A 半島振興法に基づく島原地域半島振興計画の中で、産業や観光の振興、都市との

共生・対流を図るためには、幹線道路の整備が最も重要な課題として挙げられており、そのため、地域高規格道路「島原道路」の整備促進は島原地域半島振興計画の重要施策となっている。

▼城の石垣に根ざす木の根等の抜本的な処理について

Q これまでどのような対策を行ったのか。

A 木の根等の対策は石垣を保全するには重要だと考え、ことしの二月に約一週間、石垣に生えている木の根の切断等を試験的に行った。特に島原城の堀内には絶滅危惧種も含め、多種多様な生物が生息する自然環境に恵まれた区域なので、これを踏まえた対策を講じるべきだと考えている。

▼第二小学校の通学路について(安全・安心な通学路であるために)

Q 長池三会線予定路線の一部である元地ビルからしまばら斎場の縦道までの間の道路はどう考えているのか。

A 以前から県で施行していただくよう要望しており、本年八月にも再度、知事に要望したところである。

委員会活動

11月29日及び12月8日の本会議で付託された議案について、総務委員会（11月29日、12月9日）、産業建設委員会（12月10日）、教育厚生委員会（12月13日）、予算審査特別委員会（12月15日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

また、開会中及び閉会中に開催した特別委員会の審議経過について、ご報告します。

総務委員会

付託された議案十件を審査しました。

○第六十四号議案 市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例

国の給与改定に準じ、市長及び副市長の期末手当を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕期末手当と勤勉手当はどう違うのか。

〔答弁〕期末手当は、いわゆる給与の生活保障的な補てんをする部分で、勤勉手当は勤務の状況、成績等々による手当である。

このほか、六月と十二月の支給率の違い、教育長の期末手当等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六十五号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

国家公務員等の給与改定に準じ、一般職の職員等の給与を改定し、あわせて所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕持ち家にかかる住居手当は、どこまで支給されるのか。増築した場合も支給されるのか。

〔答弁〕住居手当は新築及び購入をした場

合に限って五年間支給する。増改築した場合には対象にならない。

このほか、住居手当の減額の根拠、住居手当の支給対象者、現給補償額等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六十六号議案 島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の税率改定のため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕今回は平成二十三年度、二十四年度の二カ年分の財源を確保するための税の引き上げのため、十六%アップという形で出されているが、その後の見通しはどう捉えているか。

〔答弁〕平成二十二年度末の基金残高は約六千万円になると見込んでいる。それから二十三年度、二十四年度については、基金で対応ができないので、今回引き上げをお願いしたが、あくまでも今回の改正は二カ年度分を見越している。先を見れば見るほど、今回以上に上げないと運営が厳しくなると思われる。二十五年については、後期高齢者医療制度が新しい制度になるというところもあり、その制度の方向性をはっきりしてから、検討していいのではないかと考えている

このほか、ジェネリック医薬品の使用状況、レセプト点検、国保税の滞納額等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六十七号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例

権限移譲に伴い、動物の飼養または収容の許可等の事務に係る手数料を徴収するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕現在、県が許可している件数と、手数料の徴収方法はどうなるのか。

〔答弁〕現在、県で受理して許可した件数は牛が三十六件、豚が四十一件、犬が九件、鶏が四十四件の全部で百三十件が許可されているが、廃止届等の整理がなされていないので、整理していただいてから移譲を受けるということになる。また手数料は、新規に一回徴収するだけである。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十号議案 長崎県市町村総合事務組合の規約変更について

平成二十二年十二月三十一日をもって解散する社団法人長崎県水道協会から寄附として受け入れる同協会の建物について、その管理に関する事務を共同処理することに、長崎県市町村総合事務組合の規約の変更を行うため、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕設備、備品も無償で寄附を受けるのか。

〔答弁〕土地、建物以外に建物の付属設備、構築物、器具、備品、水道協会の振興基金も含めた財産のすべての寄附を受けて、長崎県市町村総合事務組合で管理、運営を行うものである

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十一号議案 南高北東部環境衛生組合の解散について

南高北東部環境衛生組合を解散するため、地方自治法第二百九十条の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十二号議案 南高北東部環境衛生組合の解散に伴う財産処分について

平成二十三年三月三十一日をもって、南高北東部環境衛生組合を解散することに伴い、共同処理していた一般廃棄物の収集及び運搬に関する事務に係る財産処分について、地方自治法第二百九十条の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕今雇用されている人は、構成市で雇用していただきたいということだが、どのように考えているのか。

〔答弁〕新たな形で条件を提示して、私たちの希望があれば引き受けてい。その人たちが組織をつくって、収集業務を委託するという方法も考えられるので打診をしている。あと雇用が委託の形にはしたいと思っている。

このほか、勤務者数、建物の利用予定等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十三号議案 島原地域広域市町村圏組合規約の変更について

雲仙市が平成二十三年四月一日から同市国見町及び瑞穂町区域の不燃ごみ類を県史地域広域市町村圏組合に処理移管することについて、地方自治法第二百九十条の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕旧国見町、旧瑞穂町が抜けた場合、本市の負担金はどうなるのか。

〔答弁〕島原市が、全体の負担割合からすると約四百万円程度が増えるだろうと試算している。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十五号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原市有明の森フラワー公園の管理を有明ふるさと開発振興協会に行わせるため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規

定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定しようとするもの。

〔質疑〕提案されたシャトル有明の利用計画はどうなっているのか。

〔答弁〕特産品のPR、販売、地元産の農産物を使った料理、飲料等の提供をすることが計画されている。それ以外に、別館での写真、絵等の展示、フリーマーケットの開催も計画されている。

このほか、応募者数、候補団体を指定した経緯、指定管理にした場合の経費削減額等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



指定管理者になる有明の森フラワー公園

○請願第四号議案 くらし支える行政サービスの拡充を求める請願

地方に犠牲を強いる「地域主権改革」は

行わないこと。また、行政サービスの低下を招く国の地方出先機関を統廃合しないことを求める内容の意見書を国に提出願いたいというもの。

〔質疑〕地域主権改革に反対の立場での請願だが、請願者の意図とするところは何か。

〔答弁〕島原市から国の出先機関がなくなったら、人口減とか市民税や固定資産税などに影響が出てくるので、そこを一番重く受け止めてもらいたい。

このほか、長崎県国家公務員労働組合協議会、全国市議会議長会との整合性等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第七十六号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原温泉ゆとろぎの湯の管理を島原観光産業組合に行わせるため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定しようとするもの。

〔質疑〕当初の計画より水の使用量が多かったため、経費がかかっていたと思うが、その後の状況はどうか。



入館者が増えているゆとろぎの湯

〔答弁〕当初は水道水を使用していたため経費がかかっていたが、その後、地下水の利用に変えたため経費は少なくなっている。

このほか、ゆとろぎの湯の入館者数、指定管理期間、指定管理者選定委員会の採点結果等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十七号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原城の管理を財団法人島原城振興協会に行わせるため、地方自治法第二百四十四

条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定しようとするもの。

〔質疑〕指定管理者に委託する範囲はどのようなのか。

〔答弁〕島原城内の本丸や観光復興記念館、西望記念館など、売店以外の建物や塀等についても指定管理に含まれる。

このほか、入館者数をふやす施策、指定管理者制度導入の目的と効果、指定管理にして新たに始めた事業等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

教育厚生委員会

付託された議案四件を審査しました。

○第六十八号議案 島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

乳幼児に係る福祉医療費の支給方法に現物支給方式を導入するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕この現物給付方式を導入した場合、対象者が受けるメリットは何か。

〔答弁〕償還払い方式は医療機関に二割の自己負担を支払い、その後、本人の申請に基づき支給されるが、現物給付方式になると一医療機関につき一回八百円、一カ月の上限額千六百円を窓口で支払うだけで済むので、窓口での負担が軽減される。

島原城の管理を財団法人島原城振興協会に行わせるため、地方自治法第二百四十四

このほか、現物給付方式導入による国庫負担金への影響、制度導入による乳幼児医療費の見込み、対象者数と本市の負担額等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六十九号議案 島原市社会教育委員条例の一部を改正する条例

社会教育委員の任期を二年とするともに、社会教育法の一部改正等に伴う所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕社会教育委員の任務は何か。

〔答弁〕社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、必要な調査研究を行うことが、法と条例でうたわれている。

このほか、今回の改正理由、教育委員会が委嘱する者の具体例、小・中学校の児童・生徒の補導に関する社会教育委員の対応等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十四号議案 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について

長崎県病院企業団規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕島原病院の経営状況と本市の負担額は幾らか。

〔答弁〕平成二十年度決算で約四億円の赤字であるが、市町村の負担は赤字には関係なく、決められた経費で県と折半していくことになっている。

このほか、奈良尾病院の診療内容、上五島病院と奈良尾病院の距離等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十九号議案 平成二十二年島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

三億二千六百四十六万九千円を追加し、予算の総額を七十億四千七百五十四万円とする。

〔質疑〕「広報しまばら」には国保事業の会計は二十一年度決算で約八千七百万円の黒字と載っているが、一方では赤字になるので保険料を上げなくてはならないという説明を受ける。基金の繰り入れや基金の残額など、市民にわかりやすい掲載の方法を考えてはどうか。

〔答弁〕今のような国保会計の状況だと市民の理解を得にくいという気がするので、わかりやすい広報への掲載方法を研究したい。

このほか、一般被保険者療養給付費の補正内容、医療費の増加原因、特定検診の受診率向上のための方法等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決する

ことに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第七十八号議案 平成二十二年島原市一般会計補正予算（第三号）

二億四千九百七十四万四千円を追加し、予算の総額を二百九億五千五百五十三万一千円とする。

〔質疑〕農業関係の補助事業の周知はどうしているのか。

〔答弁〕実行組合長会議を開催して、農業全般の事業の説明をしている。また、事業によつては、それぞれ案内して説明会を開催している。ただ、事業内容が多岐に渡っているので、窓口に来ていただき、希望に合うような事業を探す方法が一般的となっている。

このほか、人件費の減額の理由、太陽光発電設備設置費補助金、公園整備事業負担金、グループホーム消防設備整備基金補助金、扶助費補正額の原因等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第八十号議案 平成二十二年島原市一般会計補正予算（第四号）

二千九百九十四万六千円を追加し、予算

の総額を二百九億八千四百七十七万七千円とする。

〔質疑〕子宮頸がんのワクチン接種は、現在の中学三年の女子が、卒業後高校生になっても接種できるのか。

〔答弁〕子宮頸がんのワクチン接種は、中学生の女子全員が対象となる。3年生は、今年度内に一回ないし二回は接種可能だと思うが、その半年後に三回目のワクチンを打つ必要があるため、来年度、市の予算で接種できるようにしたいと考えている。

このほか、他市に比べて補正予算の提案がおくれた理由等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

決算審査特別委員会

○第五十号議案 平成二十一年度島原市一般会計歳入歳出決算

九月定例会で閉会中の継続審査として決算審査特別委員会に付託されていた第五十号議案について、十月十三日、十四日の二日間にわたり審査を行いました。

歳入決算額は二百十四億三千三百四十六万三千四百四十四円で、一般財源が六十五・七％、特定財源が三十四・三％の割合となっています。また、自主財源と依存財源で



地域の情報を発信するFMしまばら

で見ると、自主財源が三十一％、依存財源が六十九％となっています。

歳出決算額は二百八億二百四十四万九百三十八円で、性質別では消費的経費が六十・一％、投資的経費が十四・九％、その他の経費が二十五％となっています。

〔質疑〕FMしまばらに対して、市は番組編成に関わりは持っているのか。

〔答弁〕放送委託の内容は、平常時は市独自の文化、観光、農林水産業などの情報を地域密着型で発信するという内容になっている。それ以外に市政情報を入れること、緊急時は優先的に情報を流すことを委託の内容にしている。

〔質疑〕介護認定をパソコンで行うようになり、評価が低くなるという問題が全国的に起きたが、パソコン処理に移行する前と後の認定者数はどうなっているのか。

〔答弁〕非該当、支援、介護四、介護五の方の割合がふえており、介護一、介護二、介護三の方の割合が減る傾向である。

〔質疑〕島原病院事業の負担金と経営状況はどうか。

〔答弁〕負担金は、当初、約千五百万円が予算化されていたが、国から特別交付税が企業団に交付されたことにより減額された額である。経営状況については、企業団設立のときに、当初は、毎年千五百万円程度の負担で三年後からは五千万円程度の負担見込みでの経営見通しが示されていた。当時の予定では、平成二十一年度には黒字に転換するだろうという見込みをされていたが、医師等の確保ができずに診療報酬も下がった状況であり、赤字が続いている状況である。

〔質疑〕校内LAN整備事業は具体的にどのような教育効果を狙っているのか。

または、見込んでいるのか。

〔答弁〕教職員は公用パソコンを各自持っており、すべてをLANでつなぐことにより、子供たちの出席状況や成績表



早急な医師の確保が望まれる島原病院

の処理など、個人情報を含めた情報の共有化を図っている。校務事務等の時間を削減し、できるだけ子供たちと多くのふれあいの時間を持つことが一番の狙いである。

このほか、島原市地域公共交通協議会負担金、児童デイサービス給付費、合併処理浄化槽補助金、有害鳥獣駆除業務委託料、商談会開催委託料、都市計画見直し業務委託料、消防団員の報酬等についての質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

インターネットで島原市議会会議録と会議のライブ・録画中継がご覧になれます。

市議会の審議の様子や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様幅広くお知らせするため、市議会ホームページに市議会会議録を掲載しております。ことばや発言者など、さまざまな方法で簡単に検索できますので、ご活用ください。

また、ケーブルテレビジョン島原のホームページでは、市議会のライブ・録画中継が行われております。

島原市議会のホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>
ケーブルテレビジョン島原のホームページアドレスは <http://www.shimabara.jp/>

11月臨時会の概要

11月4日に開会し、特別委員会の設置について諮り、市庁舎建設特別委員会を設置することに決定しました。

今後、この委員会では、新庁舎の建設場所、規模、備えるべき機能なども含めて、建設全般について調査・研究していきます。

なお、本会議終了後に開かれた市庁舎建設特別委員会において、委員長に島内俊光議員、副委員長に松井大助議員を選任しました。

地域活性化シンポジウム を開催しました

去る十一月二十六日、島原市文化会館大ホールにおいて、「地域活性化シンポジウム」がまだせ島原まちづくり市民にできること！議会にできること！を開催しました。

これは、島原市市制施行七十周年記念事業として、本市の活性化をテーマに議会主催で行ったものです。

まず、講師の豊重哲郎先生から行政に頼らない住民総参加型の住民自治について、そして、木村俊昭先生から農商工連携における地域活性化について講演をしていただきました。

その後、シンポジウム形式による各団体代表者による意見発表、それに対して講師からの助言・提言がありました。

その中で、豊重先生からは、まちづくりの基本は土台づくり＝人づくりである。真の自治活動を行うためには、自主財源をいかにして生み出すかがポイントであり、そのための方策を住民みんなが本気になって議論し、導き出すことが大切なことである。

また、木村先生からは、「できない」「できる」に変えるためには、何でもすべて自分たちでやろうとしてはいけない。自分たちでやる部分と他の人をお願いする部分を整理して、まず自分たちがやれる部分

から行うことが大切である。などの助言がありました。

今後は、シンポジウムで出された意見、提言を参考に、それぞれの議員が積極的に政策提言に努めていきます。

ご参加いただいた市民の皆さまには、厚く御礼申し上げます。

なお、当日会場で回答いただいたアンケート結果と議会に対する意見、要望は次のとおりです。

・議員さん一人一人の地域活性化に対しての意見を聞き取った。
(三十代男性)

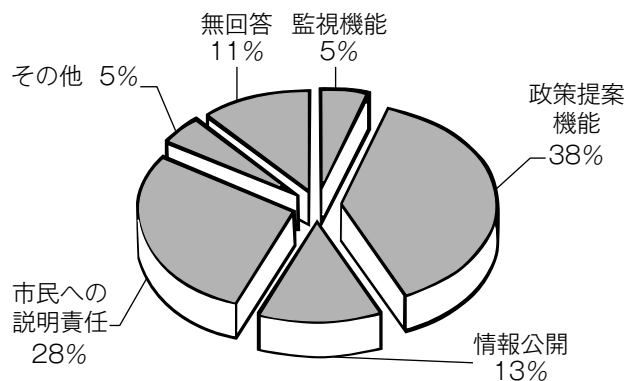
・高校卒業後に島原に残れる街づくり、安心して子供を育てられるよう女性が働ける街づくりをお願いします。
(四十代女性)

・行政の監視のみではなく、行政とともに活性化に寄与してください。
(五十代男性)

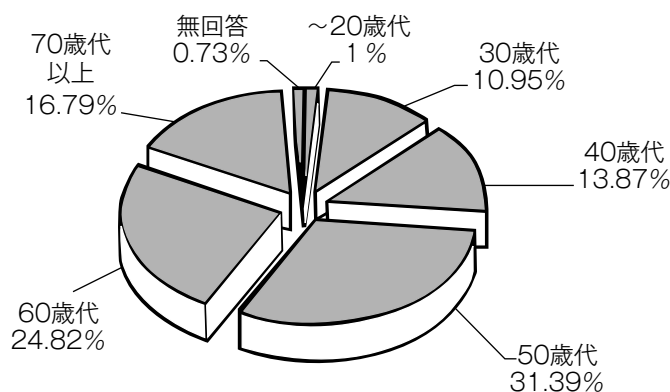
・議員の自覚と責任をもって市勢振興に真剣に取り組むべし。
(六十代男性)

・次は議員と市民の対話方式にしてはどうか。
(七十代男性)

Q、今の議会に不足しているのは、何だと思われますか？



Q、あなたの年齢は？



市議会からのお知らせ

委員会のケーブルテレビ放映を始めました。

島原市議会には3つの常任委員会と、必要に応じて予算審査特別委員会が設置されています。その委員会の活動を市民の皆様によくお知らせするため、ケーブルテレビで委員会の様子をスポット放映しています。

定例会終了後、1週間以内を目途に放映していますので、ぜひ、ご覧ください。

11月臨時会付議事件

事 件 名	議決結果
特別委員会の設置について	設 置

12月定例会付議事件

事 件 名	議決結果
第50号議案 平成21年度島原市一般会計歳入歳出決算	認 定
第64号議案 市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第65号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
委第5号議案 島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第66号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第67号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第68号議案 島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第69号議案 島原市社会教育委員条例の一部を改正する条例	原案可決
第70号議案 長崎県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決
第71号議案 南高北東部環境衛生組合の解散について	原案可決
第72号議案 南高北東部環境衛生組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
第73号議案 島原地域広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決
第74号議案 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	原案可決
第75号議案 公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
第76号議案 公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
第77号議案 公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
第78号議案 平成22年度島原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
第79号議案 平成22年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第80号議案 平成22年度島原市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
請願第4号 ぐらし支える行政サービスの拡充を求める請願	採 択
議第5号議案 ぐらし支える行政サービスの拡充を求める意見書について	原案可決
委第6号議案 国内農業を守り、食料自給率を高めるためにTPPに参加しないことを求める意見書について	原案可決
委第7号議案 シルバー人材センター事業の予算確保を求める意見書について	原案可決
委第8号議案 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書について	原案可決
委第9号議案 国民健康保険の国庫負担の増額を求める意見書について	原案可決
委第10号議案 第66号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する附帯決議について	原案可決
第81号議案 島原市監査委員の選任について（北浦守金議員）	同 意
議員派遣について	決 定

編集後記

新年が雪景色とともにスタートしました。交通機関が乱れ、初詣などに影響があった方もいらっしゃるのではな
いかと思います。

さて、本市議会では、昨年、委員会のテレビ放映やシンポジウムの開催など、議会活動の情報を市民の皆様へ発信してまいりました。

また、市庁舎建設特別委員会を立ち上げ、現在、庁舎の位置や規模について活発に議論しています。

今年も、議会の活動をより一層市民の皆さんに発信したいと考えております。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 濱崎 清志
副委員長 山下 博正
委員 永田 光臣
委員 種村 繁徳
委員 中川 忠則
委員 北浦 守金
委員 山本 由夫
委員 島田 一徳

今後の議会活動のお知らせ
大回の定例会は、三月に開会予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

10957-6218027